本メールは大阪府障がい者サポートカンパニーにご登録いただいた企業（団体）担当者様及び

メルマガ会員の皆様に送信させていただいています。

/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/

\_/ 大阪府障がい者サポートカンパニーメールマガジン

\_/

\_/　　　◆◇◆サポカン．ｎｅｔ◆◇◆

\_/　　　【６０号】２０１９／６／１７

\_/

\_/\_/\_/\_/障がい者の働きたいに応えたい\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/

=========

□　目次

=========

=============================================================================

▽　「令和元年度　大阪府ハートフル企業顕彰」の募集について

▼　サポカンカフェ

▽　セミナーのご案内

▼　サポカン登録状況

=============================================================================

□　「令和元年度　大阪府ハートフル企業顕彰」の募集について

=============================================================================

　大阪府では、障がい者雇用の一層の拡大をめざすため、障がい者雇用に関わる特に優れた取

組をしている企業を表彰します。このたび、表彰対象となる企業を募集しますので、お知らせ

します。

１．募集期間

令和元年６月14日（金曜日）から令和元年７月12日（金曜日）

２．応募要件

◇大阪府内に事務所または事業所を設置していること

　ただし、障害者の雇用の促進等に関する法律第43条第６項に規定する特殊法人及び第44条第

１項に規定する特例子会社で大阪府が出資する者は除く。

◇活動や取組が、以下のいずれかの表彰区分に該当すると認められること。

　ア　ハートフル企業大賞（１者）

　　　障がい者の雇用の促進に貢献した功績が顕著である。

　イ　ハートフル企業チャレンジ応援賞（２者以下）

　　　障がい者雇用の促進に関し先進的又は独自性に優れた取組を行っている。

　ウ　ハートフル企業教育貢献賞（２者以下）

　　　障がいがある生徒の職場実習の受入れや雇用等、支援学校等に対して職業教育に関する

貢献が著しい。

３．応募方法

応募用紙に必要事項を記載のうえ、その他必要書類とともに事務局へ提出してください。

４．詳細

以下のホームページをご覧ください。

（http://www.pref.osaka.lg.jp/koyotaisaku/heartfull-kensyo/heartful\_r1.html）

５．事務局

商工労働部 雇用推進室 就業促進課 障がい者雇用促進グループ

TEL：０６－６３６０－９０７７、ファクシミリ：０６－６３６０－９０７９

メール：shugyosokushin-g04@gbox.pref.osaka.lg.jp

=============================================================================

■　サポカンカフェ

=============================================================================

　今回のサポカンカフェでは、「就労継続支援事業所」についてご紹介します！

　就労継続支援Ａ型事業所(以下、Ａ型事業所)を運営されている「ヒロタ製作所」様にお話を

お伺いしましたので、ご紹介します。

Ｑ　事業所の説明をお願いします。

Ａ　ＮＰＯ法人ブルースカイが運営しておりますＡ型事業で、守口市に事業所があります。

　主にプラスチック製品の超音波加工、組み立て加工を行っています。他にも、内職作業も数

多く請け負っています。

Ｑ　障がい福祉サービスを始められたきっかけを教えてください。

Ａ　元々古くからヒロタ製作所（株）として運営しており、授産施設には発注する立場でした。

　取引先の授産施設の方から「施設を廃止するから引き継いでくれないか」という相談を受け

ました。

　開所するまでに、市役所に何度も通うなど苦労しましたが、１０年前にＮＰＯ法人を立ち上

げることができ、Ａ型事業所を開所しました。(平成２２年開設、定員１０名）

　翌年にＢ型事業所も開所しました。(平成２３年開設、定員１０名）

Ｑ　障がいのある方と仕事をされるにあたって工夫されていること等はありますか。

Ａ　健常者の方もそうですが、何でも完璧にできる人はいません。単純作業が得意な人もおられ

るし、販売システムの構築やオリジナルのイラストデザインなど企画系の仕事が得意な人も多く

おられます。

　その人に合った仕事を切り出せるかがポイントだと思います。

　また、障がいのある方は人間関係で悩まれる方が非常に多いです。過去も含めると、利用者さ

んのほぼ全員が人間関係で何らかの苦労をされたようです。

　当事業所では、利用者さん同士の人間関係にも気を配り、『色んな人がいてるから、理解して

あげてね』というような声かけをしています。

　例えば同じことを何回も聞く人がいたとしても、『そういう障がい（個性）なんだから、聞い

てあげてね』と言っています。

Ｑ　利用者さんが一般就労されることはありますか。

Ａ　当事業所では、これまでに２名の一般就労者が出ています。

　お一人は、居宅介護の事業所に就職しましたＸさんです。Ｘさんは、精神障がいが有り、大人

しい性格です。

　当初はお仕事をしていないと、引きこもりになってしまうといった状態でした。そこで、当事

業所で販売しているトレーディングカードを入れるポリプロピレンシート（ＰＰシート）の販売

システムの構築をＸさんに任せました。

　Ｘさんはインターネットが本当に得意でした。大手通販サイトに販売サイトを立ち上げ、ネッ

ト上の管理を担当していただきました。

　こういった仕事で自信をつけ、一般就労することにつながったと思います。

　今では「生まれて初めて社会保険をかけてもらった！」とご本人もやりがいを持ってお勤めさ

れています。

　もう一人は、地域のスーパーに就職しましたＹさんです。

　Ｙさんは、障害者就業・生活支援センターからの紹介で入所されました。入所当初は、身だし

なみに疎かったり、待ち合わせに遅れたりと、世間の常識を知らないという感じでした。

　プラスチック製品加工の仕事をしていただいても、「製造の仕事は僕には向いていない」と、

当初はやる気が出ないようでしたが、根気強く指導し、当事業所を３年間利用さしてスキルアッ

プし、一般就労に向けて、やる気を出してくれました。

　母親と同居されていましたが、「母親のためにも自立して生活する」こともモチベーションに

なったようで、たまたま近隣で条件のいいお住まいが見つかったこともあり、一般就労につなが

りました。

　Ｙさんは、今でも「人間関係で不安がある」と、相談に来ますが、『会社の中に相談できる人

を作ること』、『自身も我慢もしないといけない』とアドバイスするようにしています。

Ｑ　企業に対して望むことはありますか。

Ａ　もちろん「障がい者の方をもっと雇用してほしい」、「もっと障がい福祉施設に仕事を発注

してほしい」と思います。

　当事業所は仕事の納期・品質をきちんと守ることを目標にしています。できなくてもその後改

善し、取引先の信頼を得るよう努力します。障がい福祉施設に限らず、そうでなければ仕事はも

らえないと考えています。

　他には、例えば精神障がいの方でデザインがものすごく得意な方もおられます。そういった利

用者さんの得意な仕事と、御依頼者さんの業務依頼がマッチングなされることが理想だと思いま

す。そのため、事業所側も利用者さんのできる仕事をアピールしていく事が必要ですし、企業さ

んも事業所のできる仕事は、内職などの単純作業だけではない事もご理解いただきたいと思いま

す。

　実際に作業現場を見学させていただきましたが、クリアファイルの加工や、パソコンパーツの

部品取り付け、ペン先の組み立てなど、静かな作業場に黙々と作業されている規則正しい音が響

いていました。

　それだけたくさんの業務量があり、それをこなす各利用者さんの作業する姿はまさに職人のよ

うでした。

　Ａ型事業所として、事業の収入から賃金を支払い、運営を成り立たせるためには、ただ単に定

員を集めるだけではなく、自分たちの事業に合った能力をもっている障がい者の方に働いていた

だき、取引先に納得してもらえる品質と納期を確保されています。

　しかし、それだけでは不十分でＢ型事業所のアートコミュニティスプラウトでデザインの仕事

を請け負ったり、グループホームを開設してそれ以外の方にも利用していただけるように事業を

展開されています。

　障がいのある方それぞれの特性と、それを活かす活躍の場をマッチングさせ、多くの方が自立

した社会生活を送っておられる取組みについて聞かせていただきました。

　貴重なお話をいただきありがとうございました。

＝　ヒロタ製作所　プロフィール　＝

【事業所名】ヒロタ製作所

【所在地】守口市八雲北町三丁目２０番１２号

【事業内容】プラスチック製品の超音波加工、内職加工等

【電話番号】06-6998-6977

【ＦＡＸ】06-6998-6977

　企業様による障がい福祉サービス事業所（就労継続支援事業所）への業務発注について、ご協

力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

【参考】「障害福祉サービス等情報検索」

リンク先　https://www.wam.go.jp/sfkohyoout/COP000100E0000.do

※「地域から探す」から入り、「サービスを選択」で就労継続支援事業所に限定していただくと

便利です。

=============================================================================

□　セミナーのご案内

=============================================================================

＜セミナー＞

　大阪府では、『事業主や人事担当者等を対象』に、障がい者雇用に関するセミナーを開催いた

します。参加費用はすべて無料ですので、是非ご参加ください。

　なお、セミナーにかかるお問合せは、大阪府商工労働部 雇用推進室 就業促進課 障がい者雇用

促進グループ（TEL：０６－６３６０－９０７７、FAX：０６－６３６０－９０７９）までお願いい

たします。

１．すながわ高等支援学校見学セミナー

　知的障がいのある生徒が学んでいる様子を実際にご覧いただき、障がい者雇用をご検討いただけ

るよう、以下のセミナーを開催いたします。当日は、実際に障がい者を雇用されている企業の雇用

管理などの取組事例も紹介します。是非ご参加ください。

【開催日時】令和元年７月２日（火）１３時から１５時４０分（12時30分受付開始）

【開催場所】大阪府立すながわ高等支援学校（泉南市信達牧野40-1）

【内容】①大阪府立すながわ高等支援学校　概要説明＆見学

　　　　②事例紹介　知的障がい者の雇用管理について

　　　　　講師：京阪スマイルハート株式会社　代表取締役社長　濱和彦氏

【詳細】http://www.pref.osaka.lg.jp/koyotaisaku/sokushin-c/sokushinc-semi.html

２．「精神障がい者・発達障がい者雇用セミナー（３回シリーズ）」

　　第１弾：「合理的配慮とは・・・　～先進事例より～」

　　精神・発達障がいの正しい知識や合理的配慮について理解を深めていただくために、塩野義製

薬株式会社及び損害保険ジャパン日本興亜株式会社との共催でセミナーを開催いたします。合理的

配慮や雇用管理について、会社での取組事例を紹介しますので、是非ご参加ください。

【開催日時】令和元年7月29日（月）　１３時から１７時30分（１２時３０分受付開始）

【開催場所】損害保険ジャパン日本興亜株式会社　肥後橋ビル３階　31・32会議室

　（大阪市西区江戸堀1-11-4）

【内容】①障がい者雇用について企業の事例紹介

　　　　　講師：Peach Aviation株式会社

　 ②基調講演　「合理的配慮について」

　　　　　講師:大阪ガス株式会社　産業医　浜田千雅氏

　　　　③企業での合理的配慮等事例紹介

　　　　　講師：株式会社トーコー

【詳細】http://www.pref.osaka.lg.jp/koyotaisaku/management/shionogiseminar.html

=============================================================================

■　サポカン登録状況

=============================================================================

　大阪府障がい者サポートカンパニー登録状況（令和元年６月１７日現在）

・一般企業　１８９社（優良企業：１５８社、登録企業：３１社）

・Ａ型事業所　　３社（優良企業：　　２社、登録企業：　１社）

★大阪府障がい者サポートカンパニーのＨＰでは、優良企業様の障がい者雇用に関する取り組みや

本誌のバックナンバーをご紹介させていただいています。障がい者雇用の参考に是非ご覧ください。

【URL】http://www.pref.osaka.lg.jp/keikakusuishin/syuuroushien/syougaisyasapo-tokan.html

-----------------------------------------------------------------------------

>>　次回は令和元年７月１６日(火)配信予定です。

-----------------------------------------------------------------------------

◆　編集発行　大阪府障がい者サポートカンパニー事務局

　　大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課就労・IT支援グループ

　　大阪市中央区大手前３丁目２番１２号　大阪府庁別館１階

　　06-6944-9178